

海外法体系調査 第3版 改正箇所

■8 ページ 品目の追加・法規名称の修正

台湾欄 検査対象の追加（アンダーラインが追加品目）

<消費者の安全性確保>

BSMI 検査制度

・監視検査,随時検査,管理システム監視

検査対象…ベビー衣類,ファンデーション,タオル,寝具類,子供用レインコート

韓国欄 法規名称の修正

<組成表示>

(正) 安全基準に準拠対象の生活用品 付属書1 家庭用繊維製品 2017 6.表示事項及び表示方法

<家庭洗濯等取扱い方法>

(正) 安全基準に準拠対象の生活用品 付属書1 家庭用繊維製品 2017 6.表示事項及び表示方法
KS K0021:2011

(誤) ・供給者適合性安全基準

・『2012』を削除

<製造業者の名称及び住所又は電話番号>

(正) 安全基準に準拠対象の生活用品 付属書1 家庭用繊維製品 2017 6.表示事項及び表示方法
(製造者又は輸入者名)

<消費者相談室の住所及び電話番号>

(正) 安全基準に準拠対象の生活用品 付属書1 家庭用繊維製品 2017 6.表示事項及び表示方法

<取扱い注意事項（使用と保存）>

(正) 安全基準に準拠対象の生活用品 付属書1 家庭用繊維製品 2017 6.表示事項及び表示方法

<原産国名>

(正) 安全基準に準拠対象の生活用品 付属書1 家庭用繊維製品 2017 6.表示事項及び表示方法
対外貿易法 2016

(誤) 『2012』を削除

<消費者の安全性確保>

(正) オーダーメイドの服は安全基準に準拠対象の生活用品 付属書1 から除外

(誤) オーダーメイドの服は供給者適合性確認表示対象から除外 2010

■9 ページ 文言の修正

中国欄

<備考 関連法規>

(正) QB/T：軽工業界標準（推薦性） (誤) QB/T：軽工業会標準（推薦性）

■12 ページ 文言の修正

イタリア欄

<その他>

(正) 商品名 (誤) 品名

■13 ページ 文言の修正

法定表示 日本欄

<リヨセル>

(正) 再生繊維（セルロース） (誤) 再生繊維（リヨセル）

■14 ページ 説明文の修正

法定表示 台湾欄

<ナイロン>

(正) 尼龍・聚醯胺繊維 (誤) 『(POLYAMIDEのみ)』を削除

<アクリル>

(正) (アクリルニトリルを85%以上含むもの) (誤) (含acrylonitrile85%以上者)

<アクリル系>

(正) (アクリルニトリルを50%以上85%未満含むもの) (誤) (含acrylonitrile35%-85%者)

■13、14ページ 項目の削除

繊維等の種類

<テンセル：商標>の行を削除

■15ページ 法定表示の追加

法定表示 日本欄

<備考>

『<注意>指定用語に括弧を付して商標を表示する場合は商標権者に確認の上で表示する』を追加

■16ページ 法規名称の修正及び文言の修正

法定表示 韓国欄

<備考>

(正) 安全基準に準拠対象の生活用品 付属書1 家庭用繊維製品 2017 6.表示事項及び表示方法

(誤) ・供給者適合性確認安全基準

・『2012』を削除

ISO 6938-2012 及び ISO 2086-2013欄

<備考>⇒ビニリデン・ポリ塩化ビニル・アクリル系

(正) ・ビニリデン:家庭用品品質表示法で規定

・ポリ塩化ビニル:家庭用品品質表示法で規定

・アクリル系:家庭用品品質表示法で規定

(誤) 家庭用品品質表示法で規定

■18ページ 文言及び説明文の修正

中国欄

<少量多種類混入繊維>

(正) 2種類以上の含有率が5%以下で総量が15%以下の場合、「その他繊維」で一括表示することができる

(誤) 2種類以上の含有率が5%以下で総量が15%以下の場合、「他の繊維」で一括表示することができる

台湾欄

<5%未満の繊維>

(正) 未記載

(誤) 『「その他繊維」で表示可 ただし、洗濯等取扱いに影響する、又は製品特性を明示する場合、繊維名及び重量百分率を表示すること』を削除

<少量多種類混入繊維>

(正) 未記載 (誤) 『具体的な繊維名で表示するか、「その他繊維」で表示可』を削除

韓国欄

<0.5%以下の微量繊維>

(正) 「その他繊維」又は「その他」で表示可 (誤) 未記載

<5%未満の繊維>

(正) 5%未満の繊維は、「その他繊維」又は「その他」で表示可 (誤) 未記載

■20ページ 規定の修正

中国欄

<アイロン仕上げ>



(正) 底面温度110℃限度 スチームなし (誤) 底面温度150℃限度

26、28ページ 法規名称に付番追記

韓国欄

(付番追記)

①消費者基本法

②製品安全基本法

③電気用品及び生活用品安全管理法

④子供製品安全特別法

⑤製造物責任法

以上